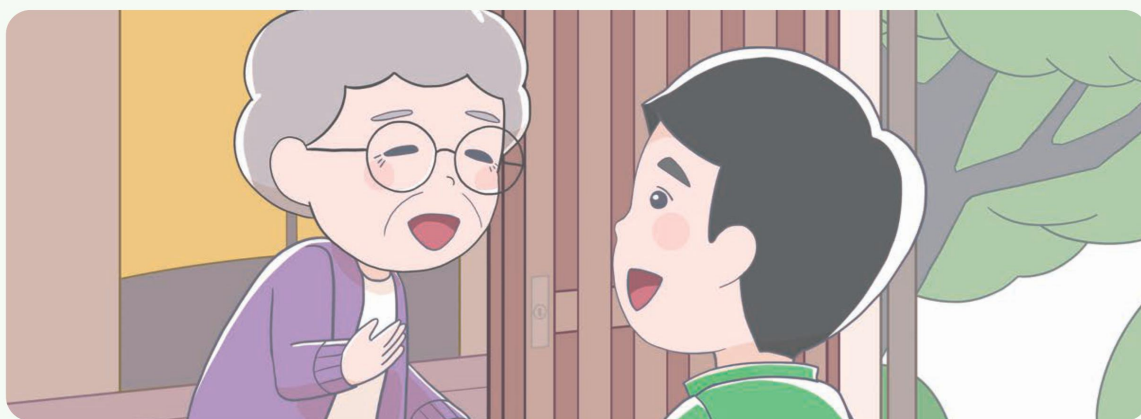


ご存じですか？民生委員・児童委員



地域における困りごとのつなぎ役

守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。
誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと
ひとりで抱え込まずご相談ください。

稚内市民生委員児童委員連絡協議会

事務局 住所 稚内市中央4丁目16番2号
電話 24-3317

 全国民生委員児童委員連合会

支えあう 住みよい社会 地域から

ぜんみんじれん 